

構造変化を見据えた中小企業支援策を

経済調査部次長 横山 征至

東日本大震災の際には倒産の急増懸念も高まった。これにより被災地の経済活動が停滞するだけでなく、生産面でサプライチェーン問題が生じたように、連鎖倒産のように悪影響が他地域の取引先に波及する可能性もあった。また銀行等では与信コストが増加し、貸し渋りなどによって負の連鎖が生じるリスクも危惧された。

このような状況となれば、悪影響を被るのは体力の弱い中小企業である。特に製造業では震災後に急激な円高にも見舞われ、下請企業では大企業による調達見直し等の影響も受けている。景気は4-6月期を底に急回復したが、中小企業の経営環境は一層構造的に厳しくなっていると言えよう。

一方、帝国データバンクの発表（資料）によれば、2011年度上期の倒産件数は、高水準ながら、むしろ前年同期比・前期比とも僅かに減少している。大型倒産が少なかったこともあり、負債総額は前年同期比▲28%も減少。厳しい環境にありながらも、幸い春先に懸念されたような状況には至っていない。しかし残念ながら杞憂であったと言い切れる訳でもなさそうだ。

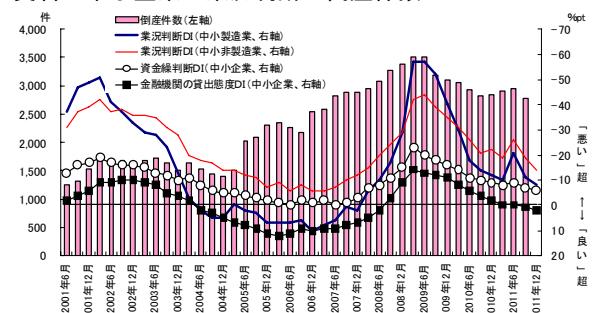
注目すべきは近年の倒産件数の推移である。倒産件数は中小企業の景況感が悪化する局面で増加する傾向はあるが、むしろ戦後最長の景気拡大局面にあった05年以降の急増が目立つ。この倒産件数は法的整理のみで廃業など私的整理は含まれないため、実際の状況は更に厳しかった可能性もある。倒産件数の増加には、原料高や改正建築基準法等による影響もあったろうが、経済構造の変化やデフレ等によって、長期に亘って疲弊してきた多数の中小・零細企業が耐え切れなくなっていたことが挙げられよう。この時期、中小企業全体の景況感や資金繰り環境は良好であったが、実際には取り残された多数の

企業と二極化が進んでいた様子が窺える。現状も景況感等は改善傾向にあるが、実際には多くの中小企業において、経営状態は一層厳しくなっている可能性が高いであろう。

一方、足許で倒産が抑制されている背景には、09年12月に施行された中小企業金融円滑化法の効果が大い。これは中小企業等が返済困難となった場合、金融機関に貸付条件の変更等を求める時限措置である。即ち同法によって延命しているが、実際には破綻予備軍が膨らんでいる可能性がある。同法は年末に13年3月まで1年延長する方針が示されたが、再延長は行わない旨も謳われた。13年度以降、水面下に蓄積してきた問題が顕在化する可能性が危惧されよう。

今後も某かの支援策を講じる必要がある。それは必ずしも資金繰りに限った話でない。特に日本は他国に比べて市場や雇用の創出力を持つ新興企業の存在感で見劣りしている感は否めない。構造転換を迫られる中、ある程度の新陳代謝は不可避であろうが、長年に亘って開業率が廃業率を大きく下回る状況も鑑みれば、事業承継等の支援を通じて国内に強い中小企業を残すことに努めると共に、より踏み込んだ起業や転業の促進策を講ずるなど、特に中小企業の経営環境の変化を踏まえた活性化策を促進すべきだ。国内雇用の約7割は中小企業が担っている。

資料 中小企業の業況判断と倒産件数



(出所) 帝国データバンク、日本銀行